

分裂につながる東芝のあらたな神奈川県労委への申し立てについて

2003年10月25日
東芝争議団

1. はじめに

東芝争議団は、東芝による労働組合活動への支配介入をやめさせ、見せしめ的な賃金昇格差別を是正させるために1995年8月、神奈川県地方労働委員会（以下、地労委と呼ぶ）に申し立てを行ない闘ってきました。

私たちは、東芝の労務政策により差別されている人に対し、差別を是正させるために、ともに地労委に申し立てて闘うことを繰り返し呼びかけてきました。しかし「争議活動は大変だ」などと言って、これまで申し立てはありませんでした。

ところが、今年3月27日に、定年まであと4日という人が、争議団に何の相談もなく、「賃金差別是正」を求めて地労委に申し立てを行ないました。続いて5月に3名、9月に3名が、同様に争議団に何の相談もなく地労委申し立てを行ない、一方的に「二次提訴」等と称し、「人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会」（以下、「明るくする会」と呼ぶ）のニュースに書いて配布し、支援要請などを行なっています。

私たちは一日も早く闘いに勝利するため、こうした異常な状況が東芝争議に持ち込まれた経過と事実を明らかにし、みなさんにご支援を訴えるものです。

2. 私たちに何の相談もなく行われた今回の申し立ては「二次提訴」と位置付けできません

私たちは、今回の新たな申し立てを「二次提訴」として位置付けできませんので、申し立てた人たちに「二次提訴」という言葉を使わないよう申し入れています。私たちがこのような結論に至った経過は次の通りです。

1) 「一次提訴」と一緒に闘ってこそ「二次提訴」です

2001年4月、地労委は東芝賃金昇格差別事件について、申立人10名に全面勝利命令を交付しました。私たちは地労委申立後および勝利命令交付後も、職場の人や「明るくする会」の幹事会で、「争議団と団結して二次提訴に参加」するよう、繰り返して訴えてきました。「二次提訴」は、「一次提訴」があって、その人たちと一緒に闘ってこそ「二次提訴」と呼ぶものです。

2) 分裂した提訴では「二次提訴」になりません

地労委で全面勝利を勝ち取ってきた私たちと一緒に闘ってこそ、会社を追い詰め大きな力を発揮できます。しかし、今回の申し立ては、私たちには何の相談もなく実施されてきました。私たちが、新たな申し立てを知った後、「明るくする会」に対して、私たちと団結して争議の闘いをやる用意があるのか、また、今後どんな運動方針で争議を進めるのか聞いても回答しないまま、申し立てが進められてきました。私たちは、このような形での提訴は、東芝争議を分裂させ、争議解決を困難なものにし、争議解決を遅らせるものと考えています。

3. 東芝争議団への不当な攻撃を繰り返す「明るくする会」

1) 「明るくする会」の役割は東芝争議の支援にありました

私たちは、地労委申し立ての前から争議団を結成し、申し立ての準備や、支援者の結集などをおこなってきました。1995年8月29日に10名が地労委申し立てを行ない、その準備の中で職場から争議を支援する組織として「明るくする会」が結成されました。こうした経過から明らかなように「明るくする会」の役割は東芝争議の支援にありました。

2) 「明るくする会」による東芝争議団への不当な攻撃

① 私たちは「明るくする会」の幹事会で、地労委の審問傍聴や、争議支援行動への参加と共に二次提訴に立ち上がるよう訴えてきました。しかし前述の通り「争議活動は大変」などと言って、二次提訴は実現できませんでした。「明るくする会」は結成からしばらくの間、私たち10名の闘いを支援し勝利するために、私たちの方針を支持し活動してきました。

② 私たちは、「明るくする会」の幹事会で、「争議団と団結して、職場、法廷、地域から東芝を包囲する運動を強化し、会社を争議解決のテーブルにつかせ、その中で全体の争議解決をはかること、そのためにも二次提訴が不可欠になっていること」を呼びかけてきました。しかし「明るくする会」の一部役員らは、私たちの統一と団結の呼びかけに応じず「争議団は提訴外者を救済しない」などと、事実にもとづかない批判を繰り返し、その見解を私たちに押しつけようとしてきました。

③ 2000年1月頃から「明るくする会」の一部役員らは、私たちが呼びかけた二次提訴を行わず、日立争議の例を出して、「社長申し入れ」を行い、「提訴していない人の差別是正」を主張し、私たちと違う方針を押しつけようとしてきました。

2001年4月に賃金昇格差別事件で地労委から勝利命令を交付され

た後も、その動きはますます強まりました。

④賃金昇格差別事件が中労委に移った後も、「明るくする会」の幹事会で、会長、事務局長、一部幹事らは会議日程や諸行事を私たちに十分相談しないで決めたり、会議のレジメをつくらず、議題を明らかにしない会議を開き、私たちを一方向的に批判するようになったため、2002年に、私たちは文書で「明るくする会」の運営・改善を申し入れましたが、改められませんでした。

このように会議の民主的な運営が行なわれず、「明るくする会」が私たちに相談しないで地労委申し立てを行なったことは、統一と団結を破壊する行為です。

3) 「明るくする会」が支援共闘会議結成にも介入

私たちは、「闘いをどう進めるか、どういう支援組織をつくるかは争議団が決めるもので、他から強制されるものでない」と、自主的に決定していくことを確認しました。ところがE争議団員や「明るくする会」の一部の人たちは、「支援共闘会議は神奈川労連を中心につくるべきだ」とか、団で討議し決定したことにより「争議団は支援する会の言いなりになっている」などと誹謗中傷しながら、権利停止中のE争議団員の行動を支持し、私たちに別の方針を押し付けようとしてきました。

4) 争議つぶしの遠隔地配転撤回の闘いでも足を引っ張る「明るくする会」

①私たちのたたかひの原点は、単に「賃金差別の是正」だけでなく、東芝の労務政策を改めさせ、職場に自由と民主主義を確立することです。私たちは東芝に地労委命令を履行させ、争議つぶし・報復の遠隔地不当配転を撤回させるために全力をあげています。

②2002年6月頃、中労委結審の前に和解の話がうわさで出ると、今回あらたに地労委申し立てをした人達は、東芝争議団の下野、内田、五十嵐らが地労委に申し立てた、争議つぶし・報復の遠隔地配転撤回の闘いに対して「賃金差別事件は、遠隔地配転の解決とは別にして、中労委和解でやればよい」とか、「中労委和解の中で、配転問題も一括してやればよい」などと無責任な主張を争議団に持ち込みました。このように、不当配転問題を二の次にした方針を私たちに押しつけようとしてきました。

東芝は地労委結審の前にした今年6月、神奈川県労委が提案した「配転事件での和解」提案を全面拒否しました。これから見ても、もともと会社は、不当労働行為を反省し、争議を全面解決する意思がなかったことが明確になりました。

4. 許せない「明るくする会」と一体になって分裂を助長するE団員の行動

私たちは、東芝を社会的に大きく包囲するために1998年11月に、「東芝争議を支援する会」を結成し、事業所・自治体・銀行要請など、これまで以上に争議勝利解決のための行動に取り組んできました。そして、この闘いに勝利するために支援共闘会議結成をめざして「相談会」を開催し、闘う体制づくりをはかってきました。「相談会」を2001年9月から2002年6月まで4回にわたって開催しましたが、支援共闘のつくり方や事務局長問題での私たちの提案に神奈川労連が反対し、支援共闘会議結成はできませんでした。

その後、昨年12月に神奈川労連から私たち宛に支援共闘会議結成問題などで質問書が届けられ、私たちは今年2月5日に神奈川労連に回答書をお届けしました。私たちは十分に検討して回答しました。しかし、神奈川労連は「東芝争議の支援凍結」を決め、現在も続けられています。

1) 電子メールで「明るくする会」役員らに分裂を働きかけたE争議団員

支援共闘会議をどうつくるかを議論していく中で、E争議団員は「支援する会一部幹部による『争議の実績があり、寝食を共にしてくれる幹部』を中心とした支援共闘準備会の発足を阻止できるかどうかです。変な組織ができれば、潰すのに無駄な時間がかかります」「提訴団会議の暴走結果を追認させないために頑張ります」など書いた電子メールを「明るくする会」役員らに送り、争議団の方針とは異なる分裂行動をとりました。

また、E争議団員は2002年5月に、中央労働委員会(中労委)で大声を出して「外部の人は介入しないで下さい」などと「支援する会」事務局長を攻撃。同年7月、「支援する会」総会では議長の制止を無視して「闘は民主的でない」などと騒ぎたて「明るくする会」会員と一緒に総会を混乱させました。

E争議団員はこのように団の統一と団結を破壊する行動をとり続け、私たちはこうした分裂行動をやめさせるため、繰り返し説得し注意しましたが、反省しないばかりか全く改めようとならないので、争議団としてE争議団員の権利停止を決めました。

2) E争議団員のでっちあげ暴行傷害行為まで擁護する「明るくする会」

2003年1月26日に、川崎争議団共闘会議の総会がありましたが、E争議団員は権利停止中であるにもかかわらず、この総会に出席しようとしてきました。会場入口で袖山団長から「権利停止中であり団としての参加は認められない」との説得を無視して、E争議団員は本田事務局長代行に体当たりして総会会場に突入し、その際、本田氏の手に傷を負わせました。

ところがE争議団員は翌日になってから、自らを「被害者」にして、暴行傷害を受けた」などと、事実をねじ曲げた文書をつくり、所属もしてい

ない神奈川労連に持ち込みました。神奈川労連はこの文書について、私たちに事実確認もせず、幹事会で配布するだけでなく、「E氏に対し、全治10日間の傷害を負わせる事件まで起こしており」（2月15日付の神奈川労連の見解文書）等と、E争議団員によるでっちあげ「暴行傷害行為」をうのみにし擁護しました。また「明るくする会」一部役員と幹事も、幹事会でE争議団員を擁護して、私たちに不当な攻撃を繰り返して行ないました。

これに対して、私たちは3月20日付の文書「『傷害事件』の事実と私たちの見解」で真実を明らかにしています。

5. 私たちは中労委・地労委での勝利めざしてがんばります

1) 神奈川の反「合」権利運動は、これまで日産厚木、池貝、山武、小田急、雪印、東京電力、千代田化工、NKK中高年差別、日立神奈川争議など数多くの成果をあげてきました。しかし、現在、神奈川の反「合」権利運動に介入し、破壊しようとする攻撃がかけられています。

東芝争議団への異常な攻撃は、神奈川争議団を運動から排除、連合職場連絡会の排除、地労委民主化対策連絡会議からの脱退、日立神奈川支援共闘会議からの離脱と日立神奈川争議への分裂攻撃など一体のものであると思っています。

2) 神奈川労連の一部役員は「東芝争議の支援凍結」を続けて、東芝資本と闘う私たちを排除しながら、一方では、別申立者の地労委提訴行動に参加して挨拶するなどの行動を行なっています。

私たちは、E争議団員や「明るくする会」の一部役員、神奈川労連一部役員がとってきた東芝争議団の統一と団結を破壊する分裂行動を容認することはできません。こうした行動は、神奈川の争議運動を分裂させるだけでなく、職場で闘っている労働組合運動を困難にします。

私たちはこうした困難な状況の中でも、東芝資本によるリストラ・人減らし攻撃と闘い労働者の要求実現とともに、中労委での賃金昇格差別事件の勝利と、地労委での争議つぶし・報復の遠隔地不当配転事件の勝利めざしてたたかいます。皆さんのご理解とご支援をよろしくお願い致します。

以上